

公共施設の使用料等の改定及び駐車料金の設定(2019年12月27日付お知らせ)
に関する陳情

〔願意〕

法典公園及び運動公園の使用料改定及び駐車場の有料化について、次の通り陳情致します。

- ・施設使用料の改定は止むを得ないと思うも、引き上げ額は最小限にして頂きたい。
- ・駐車場の有料化は取り止めて頂きたい。どうしても有料化するのであれば、駐車料金は近隣駐車場事例を踏まえて設定するのではなく、スポーツ健康都市を標榜する船橋市のスポーツ施設であることを考慮し、最低限の料金にして頂きたい。

〔理由〕

- ・私は年金生活者ですが、多くのシニアの仲間と健康維持のため、週に複数日、法典公園及び運動公園でテニスを楽しんでいます。設定されようとしている駐車料金では、年金生活者にとっては負担が過大となり、テニスの回数を減らさざるを得ません。
- ・シニアの世代にとっては、前述の通りテニスは健康維持の手段であり、同時に残り少ない人生の数少ない楽しみでもあります。駐車場の有料化は我々シニアの人生の楽しみをも奪うものです。
- ・駐車場の有料化は、スポーツ健康都市を目指しスポーツを奨励する船橋市の方針とは相容れません。スポーツの機会が失われ、その結果市民の健康が阻害されれば、市の医療費及び介護費負担は増大します。船橋市としては、目先の駐車料金収入に目を奪われることなく、スポーツを通じた健康寿命の伸長と、長期的に見た医療費と介護費の抑制を図るべきではないでしょうか。

以上